



消防本部からのお知らせ

住宅火災からあなたを守る
住宅用火災警報器の設置が
平成23年6月1日から**義務化**されました。

任意設置をお勧めします！
火災の可能性の高い**台所**にも



住宅用火災警報器は、**寝室と階段**（2階以上に寝室がある場合）に**設置が義務付け**られています。

住宅用火災警報器は、**住宅火災**から、
皆さんの**生命**と**財産**を守る**切り札**といえます。
設置していないご家庭は、早めの取り付けを！